

2025 年 7 月 11 日

株主各位

大阪市北区中之島 4 丁目 2 番 30 号
中央自動車工業株式会社
代表取締役社長 坂田 信一郎

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 11 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 34,000 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 1,849 円
※処分価額は 2025 年 7 月 10 日の東京証券
取引所スタンダード市場における当社普
通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 7 月 11 日開催の当社の取締役会の
決議に基づき、当社の取締役 8 名（社外取
締役および監査等委員である取締役を除
く）に付与される、当社に対する金銭報酬
債権合計金 62,866,000 円（処分する株式
1 株につき出資される金銭報酬債権の額
は金 1,849 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2025 年 8 月 5 日 |

以上